

News Release

2020年8月6日

NTT東日本 千葉事業部

千葉市との『災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定』等の締結について ～相互協力による 地域の皆さまへの迅速な通信手段早期復旧実現のために～

千葉市（市長 熊谷 俊人 以下、「千葉市」）とNTT東日本 千葉事業部（取締役千葉事業部長 境 麻千子 以下、「NTT東日本」）は、災害時に備え『災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定』、及び当該基本協定に基づく覚書を締結いたしました。

これは、昨年の台風15号・19号等、近年勢力を増す台風等により引き起こされる災害に備え、広範囲な通信障害発生時に、相互協力による早期復旧を実現し、地域の皆さまへの迅速な通信手段の確保等災害対応力の向上を目的としています。

本協定等締結により、早期の通信障害復旧のため、NTT東日本は、災害時に千葉市へ連絡調整員の派遣等を行い、情報連携を強化します。また、復旧作業や啓開作業の妨げとなる障害物等の除去を相互協力のもとに実施することで、円滑に作業が進められるようになります。

【概要】

1. 締結した協定および覚書

I. 基本協定

災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定

II. 覚書

災害時における通信障害復旧情報等の共有、及び連絡調整員の派遣に関する覚書

災害時における通信障害の復旧作業に伴う障害物等除去に関する覚書

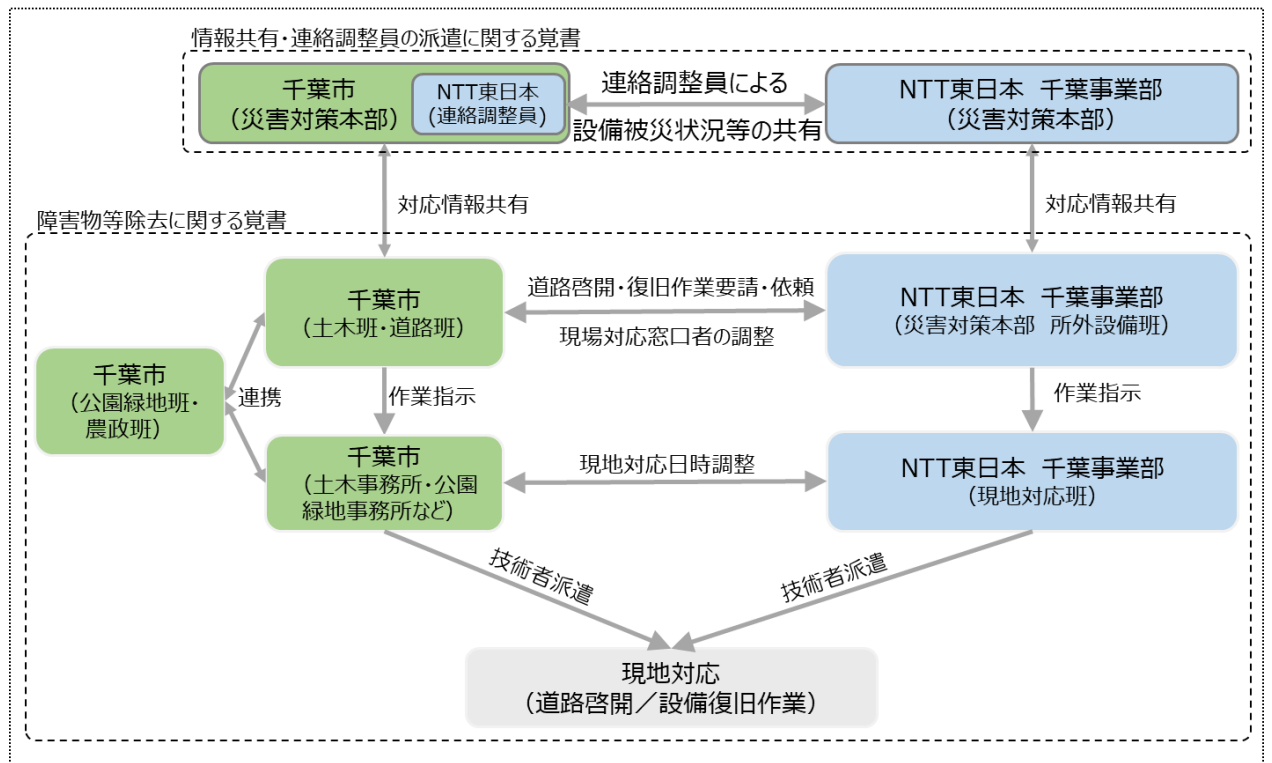
(1)締結日：2020年8月6日（木）

(2)協定等の主な内容

- ・早期の通信障害復旧のための相互協力体制の確立
- ・連絡調整員の派遣等による相互保有する情報の共有
- ・円滑な復旧作業や啓開作業のための障害物等除去に関する相互協力

(3)協力体制イメージ 下図のとおり

別図【復旧作業および啓開作業における連携フロー】



2. その他

本協定の締結に伴い、台風が増加傾向となる時期を前に、千葉市とNTT東日本との間で、相互協力の確認を行う予定です。